

協会けんぽ（医療分）の平成26年度決算を足元とした
収支見通し（平成27年9月試算）について
（概要）

○ 試算の趣旨

- ・ 協会けんぽ（医療分）の平成26年度決算^{（注）}を足元として、一定の前提のもとに機械的に試算した平成31年度までの5年間の収支見通しを、今後の協会けんぽの財政運営の議論のための基礎資料としてお示しします。

（注）平成27年7月8日公表



全国健康保険協会
協会けんぽ

1. 平成26年度の協会けんぽの決算について
(平成27年7月8日公表)

協会けんぽの平成26年度の収支【医療分】

(単位：億円)

		26 年度決算
収 入	保険料収入	77,342
	国庫補助等	12,559
	その他	1,134
	計	91,035
支 出	保険給付費	50,739
	老人保健拠出金	1
	前期高齢者納付金	14,342
	後期高齢者支援金	17,552
	退職者給付拠出金	2,959
	その他	1,716
	計	87,309
単年度収支差		3,726
準備金残高		10,647
保険料率		10.0%

(注) 協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

2. 5年収支見通し(平成27年度～平成31年度)について

- 平成26年度の協会けんぽ(医療分)の決算を足元とし、一定の前提をおいて、平成31年度までの5年間の収支見通し(機械的試算)を行った。
- 平成27年度と平成28年度の賃金上昇率は、平成24年度～26年度の標準報酬月額の実績等を勘案し、対前年度比で0.8%とした。

- 平成29年度以降の賃金上昇率は、次の3ケースの前提をおいた。

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
I 低成長ケース（注） ×0.5	1.45%	1.4%	1.35%
II 0%で一定	0%	0%	0%
III 過去10年間の平均で一定	▲0.2%	▲0.2%	▲0.2%

（注）低成長ケースは、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（平成26年1月20日）」の参考ケースに準拠する経済前提であり、厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し（平成26年財政検証結果）」（平成26年6月）における低成長（ケースF～ケースH）にも用いられているものである。

- 平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の制度改正等について、下記の影響額等を試算に織り込んでいる。但し、平成29年4月に予定されている消費税の引上げに伴う診療報酬改定の影響^{（注）}は織り込んでいない。

（注）消費税対応分は、平成26年4月の5%から8%への引き上げの影響（1.36%）を参考に、機械的に仮置きしている。

（参考）主な制度改正事項

- 標準報酬月額の上限引上げ（28年度実施）
- 標準賞与額の上限引上げ（28年度実施）
- 入院時食事療養の標準負担額の改正（現在1食260円、28年度から360円、30年度から460円）
- 協会けんぽの国庫補助率16.4%。但し、準備金が法定準備金を超える場合、新たに積み立てられた準備金の16.4%を国庫補助から減額。（27年度実施）
- 後期高齢者支援金の総報酬割（27年度：1/2、28年度：2/3、29年度以降：全額）
- 前期高齢者納付金における前期高齢者に係る後期高齢者支援金の調整は、総報酬及び前期高齢者加入率を基に算定（29年度実施）

【試算結果】

①現在の保険料率（10％）を据え置いた場合

賃金上昇率		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
Ⅰ 低成長 ケース×0.5	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	2,700	2,800	1,000	1,400	1,300
	準備金	13,300	16,100	17,200	18,500	19,800
Ⅱ 0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	2,700	2,800	▲ 100	▲ 600	▲ 1,700
	準備金	13,300	16,100	16,000	15,400	13,700
Ⅲ 過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	2,700	2,800	▲ 200	▲ 900	▲ 2,100
	準備金	13,300	16,100	15,900	15,000	12,800

②均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

賃金上昇率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
Ⅰ 低成長ケース×0.5	10.0%	9.7%	9.9%	9.8%	9.8%
Ⅱ 0%で一定	10.0%	9.7%	10.0%	10.1%	10.2%
Ⅲ 過去10年間の平均で一定	10.0%	9.7%	10.0%	10.1%	10.3%

（注1）平成27年度は10％としている。

（注2）均衡保険料率は小数点第2位以下を四捨五入している。

（参考）

○ 法定準備金

協会けんぽは保険給付費及び高齢者医療への拠出金（国庫補助を除く）の1ヵ月分の準備金を積み立てなければならない（健康保険法施行令第46条第1項）。

法定準備金の平成28年度～31年度の粗い見通しは以下の通り。

（単位：億円）

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
6,300	6,500	6,600	6,600

(別紙) 均衡保険料率を踏まえ保険料率を変更した場合

(1) 平成28年度以降 9.7%

(単位: 億円)

賃金上昇率		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
I 低成長 ケース×0.5	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	2,700	400	▲ 1,400	▲ 1,100	▲ 1,200
	準備金	13,300	13,700	12,200	11,100	9,900
II 0%で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	2,700	400	▲ 2,500	▲ 3,100	▲ 4,100
	準備金	13,300	13,700	11,200	8,100	4,000
III 過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	2,700	400	▲ 2,700	▲ 3,300	▲ 4,500
	準備金	13,300	13,700	11,000	7,700	3,200

(2) 平成28年度以降 9.8%

(単位: 億円)

賃金上昇率		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
I 低成長 ケース×0.5	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	2,700	1,200	▲ 600	▲ 300	▲ 400
	準備金	13,300	14,500	13,900	13,600	13,200
II 0%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	2,700	1,200	▲ 1,700	▲ 2,300	▲ 3,300
	準備金	13,300	14,500	12,800	10,500	7,300
III 過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	2,700	1,200	▲ 1,900	▲ 2,500	▲ 3,700
	準備金	13,300	14,500	12,600	10,100	6,400

(3) 平成28年度以降 9.9%

(単位: 億円)

賃金上昇率		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
I 低成長 ケース×0.5	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	2,700	2,000	200	500	500
	準備金	13,300	15,300	15,500	16,100	16,500
II 0%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	2,700	2,000	▲ 900	▲ 1,400	▲ 2,500
	準備金	13,300	15,300	14,400	13,000	10,500
III 過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	2,700	2,000	▲ 1,000	▲ 1,700	▲ 2,900
	準備金	13,300	15,300	14,300	12,500	9,600